

流山市 令和7年度『健康福祉部長の仕事と目標』

健康福祉部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



部長 伊原 理香

市民の健康や福祉に関する課題に部内7課で取り組みます。個別施策の着実な推進はもとより、部内、庁内の施策に対する理解を深め、相談者に寄り添った解決策を考えていく必要性が増しています。

流山市総合計画の基本政策に掲げた「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」の推進のため、職員一人ひとりが主体的に、持てる力を最大限に発揮して取り組める組織運営に努めてまいります。

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち	健康・医療
2	誰もが自分らしく暮らせるまち	高齢者福祉
3	誰もが自分らしく暮らせるまち	障害福祉
4	誰もが自分らしく暮らせるまち	地域福祉

各課長のミッション(役割・使命)

1	社会福祉課	・地域住民が安心・安全に暮らせるよう、民生委員・児童委員や警察・消防等の関係機関と連携を図っていきます。 ・生活に困窮する方に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長しています。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し、住まいの確保等居住の支援や就労支援、家計改善支援、その他自立に関する相談事業を行っています。
2	福祉政策課	・平時の見守りと災害時の避難支援を円滑に進めるため、自治会や関係機関と連携して、地域支え合い活動を推進します。また、災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者について、具体的な避難方法や避難場所を定める「個別避難計画」の作成を進め、避難支援の円滑化を図っていきます。 ・これまでの分野別の相談支援では解決が困難であった複雑化・複合化した、又は制度の狭間にある課題を解決するため、各部署の垣根を超えた「生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)」を実施しています。誰もが自分らしく生きられる「地域共生社会」を目指して、個別支援や地域づくりに努めます。
3	高齢者支援課	・令和7年度から新たに開始した難聴高齢者補聴器購入費用助成や、人感センサーを付加した緊急通報システムを広く周知し、住み慣れた自宅での生活を長く継続できるよう取り組んでいきます。 ・また、第9期高齢者支援計画を着実に進め、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように、社会活動や交流の促進、フレイル(虚弱)の予防、高齢者の包括的支援や権利擁護のための施策の充実を図ります。
4	介護支援課	・第9期高齢者支援計画に基づき、高齢者が要介護状態になった場合でも、住み慣れた地域で継続して暮らしていくため、在宅介護サービス及び施設介護サービスの提供など介護保険制度に係る事業を適切に展開します。 ・介護需要が増えることにより必要となる介護人材の確保のため、引き続き、市独自の施策として、介護福祉士・介護支援専門員に対する処遇改善事業に取り組みます。 ・在宅療養に関する情報提供や認知症の正しい知識の普及啓発、相談・対応の体制を推進してまいります。

各課長のミッション(役割・使命)

5	障害者支援課	・令和6年度からスタートとした第7期流山市障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に基づき、障害者が住み慣れた地域で生活できるように、相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスや地域生活支援事業を実施してまいります。また、医療的ケア児等の支援体制の充実に努めます。 ・令和7年度から障害のある方の就労を支援する新たな取り組みとして、チャレンジドオフィスの運営を実施してまいります。
6	児童発達支援センター	・心身の成長や発達に心配のある乳幼児や児童に対し、専門的かつ総合的な支援が行われるよう相談支援等の充実を図ります。 ・児童福祉法にのっとり、各種事業(つばさ学園、児童デイつばさ、障害児相談支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)の円滑な実施に努めます。 ・児童発達支援センターの4つの機能である、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能、地域のインクルージョン推進の中核としての機能、地域の障害のあるこどもの発達相談の入口としての幅広い相談機能を十分に発揮し、地域における障害児支援の中核的な役割を担っていきます。
7	健康増進課	・令和7年4月から、高齢者の带状疱疹予防接種の定期接種を開始することから、対象者が定期接種の機会を逃さないよう、確実に周知を行うとともに、接種を希望する方が円滑に接種できる体制の構築に努めます。 ・3歳児健康診査の小児科診察を集団健診に変更し、円滑な実施に努めます。また、5歳児健康診査の実施に向けた検討を行います。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	社会福祉課	社会係	・民生委員・児童委員の一斉改選に向け、担い手確保に取り組んでいます。
2		保護1・2・3係	・被保護者の状況を把握し、1人でも多くの方が自立できるよう、必要な援助を積極的に行います。
3		給付係	・生活保護制度に係る給付業務の効率化を図り、ケースワーカーによる生活支援業務の充実化を図ります。 ・生活困窮者自立支援事業における住居確保給付金の拡充など、生活困窮者の更なる支援に努めます。
4		福祉会館	・施設満足度調査や指定管理者の意見等を集計し、計画的に老朽化等による不具合箇所を改修し、より安心安全な施設運営に努めます。
5	福祉政策課	福祉政策係	・地域支え合い活動の推進に向けて、自治会、地域住民、関係機関、民生委員・児童委員等と日頃から連携することに努めます。 ・個別避難計画の作成にあたり、当事者や日頃から関わっている福祉専門職のニーズや意見を適切に反映できるよう努めます。
6		地域福祉係	・生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の実施にあたり、事業の委託先であるよりそいサポートセンターや地域の相談支援機関等と連携して、支援を必要とする方のニーズを適切に汲み取り、寄り添った対応をするよう努めます。

各係の改善チャレンジ			
7	高齢者支援課	高齢者生きがい推進係	・高齢者が地域で充実した生活を送れるように、高齢者ふれあいの家をはじめとした、趣味や健康づくり等の活動の機会の増加に努めます。 ・難聴高齢者補聴器購入費用助成や、人感センサーを付加した緊急通報システムの新規事業について必要とする方に届くよう周知を行い、住み慣れた自宅での生活を長く継続できるよう支援していきます。
8		高齢者介護予防係	・職員一人当たりの担当高齢者人口が多い中部、東部、南部の高齢者なんでも相談室職員を各1名増員します。また、高齢者のフレイル(虚弱)予防を推進するため、ながいき100歳体操に加え、令和6年度に作成した「かみかみ・しゃきしゃき100歳体操」の動画を活用するほか、保健師等の専門職による通いの場での健康教育や相談に引き続き取り組んでいきます。
9	介護支援課	介護地域支援係	・質の高い介護サービスを市民に提供するため、市内介護保険事業所で就労している介護職員等への処遇改善や合同就職相談会を実施し、介護人材確保に努めます。 ・住み慣れた地域での生活を継続させるため、介護サービス事業者のみならず、地域での助け合い活動を行う多様な主体の参入を支援します。
10		介護認定係	・介護が必要となった方が介護保険のサービスを適切に利用できるよう、要介護認定の手続きの周知を図るとともに、より適正な認定調査及び審査を行うため、要介護(要支援)認定の適正化を推進します。
11		介護給付係	・住宅改修や福祉用具の購入、高額介護サービス費の支給などの給付業務について、市民や事業所への丁寧かつ迅速な対応に努めます。
12	障害者支援課	障害福祉係	・重度心身障害者医療費の助成や各種手当の支給等、対象となる方に漏れなく適切に行われるよう、チェックシート等を用いた丁寧な事務を進めます。また、日頃から係員間の業務知識の平準化に努めます。
13		障害者給付係	・障害のある方が住み慣れた地域で安心して過ごせるよう、庁内各課及び障害者相談支援事業所や相談支援専門員等と連携し、適正なサービスを給付できるように努めるとともに、複合的な課題を抱える方には、生きづらさ包括支援事業で行う重層的支援会議を活用するなど、地域で支える支援体制の構築を図ります。
14	児童発達支援センター	地域支援係	・療育相談室では、発達に心配のある就学前のお子さんを対象に、相談面接、各種検査のほか、必要に応じて医師による診察や助言を行い、お子さんのより良い支援についてご家族と一緒に考えます。保護者が安心して相談ができるよう、引き続きホームページの活用などスムーズな相談体制の改善に努めます。
15		児童発達支援係	・つばさ学園、児童デイつばさでは、『生命(いのち)を強める』ことを支援目標としています。目標を達成するために、しっかりとした体をつくる『基礎運動』や、人への信頼感を育てる『あやし・ゆさぶり遊び』を支援の柱として、5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」)を含めた総合的な療育を行い、社会的自立と地域での生活に向けて支援します。小集団での生活や遊びをとおり、支援を必要とするこどもや家族にとって安心できる場となるよう、利用者に寄り添った支援に努めます。

各係の改善チャレンジ

16	健康増進課	保健予防係	・健康まつりや健康づくり推進員の活動の支援を通して、健康的な生活習慣を身につける機会の提供や健康情報の啓発を図ります。 ・災害や新型インフルエンザ等感染症など、市民の生命や健康を脅かす健康危機に備え、健康危機管理体制の整備を進めています。令和8年夏までに新型インフルエンザ等対策行動計画を変更します。
17		成人保健係	・集団検診の子宮頸がん検診と乳がん検診(マンモグラフィ検査)のセット検診の実施等、引き続き医師会や関係機関と連携し、市民が健(検)診を受診しやすい体制づくりに努めます。 ・若年層の自殺対策として、広告や動画の活用等により、更なる自殺対策を推進します。
18	健康増進課	親子保健係	・3歳児健康診査の小児科診察を医療機関で行う個別健診から保健センターで実施する集団健診に変更し、利便性を図ることで受診率の向上を目指します。 ・予防接種では、令和7年4月1日から高齢者の带状疱疹予防接種の定期接種が開始となるため、対象者が安心して接種できるよう、ホームページや広報、流山市LINE公式アカウント、個別通知等で接種方法、副反応等について、十分な周知を行い、接種を希望する方が円滑に接種できる体制の構築をします。
19		妊娠・育児サポート係	・産後ケア事業では、利用料の一部減額を実施し、産後ケアを利用しやすくすることで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制の更なる充実に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	社会福祉課	・生活困窮者自立支援事業における相談支援等を継続して実施し、生活に困窮する世帯への支援を推進していきます。
2	福祉政策課	・地域支え合い活動や生きづらさ包括支援事業(重層的支援体制整備事業)の実施を通じて、誰もが自分らしく生きることができ、地域サービスの「支え手」「受け手」の区別のない「地域共生社会」の実現を目指します。
3	高齢者支援課	・高齢になっても、長年住み慣れた地域で健康的で生きがいのある日常生活を送ることができるよう関係機関との更なる連携強化を図りながら支援するとともに、人や社会との関係が希薄とならないよう高齢者福祉の施策に励んでまいります。
4	介護支援課	・医療や介護が必要になっても自宅で生活を継続できるように、また、希望すれば自宅で最期を迎えることができるように医療と介護の連携を推進するとともに必要な情報発信をしていきます。また、認知症についての正しい知識の普及啓発や相談・対応の体制を推進していきます。
5	障害者支援課	・障害のある方が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の相談支援事業者や高齢者等の関係機関と連携を図りながら相談支援を行うとともに、障害児者のニーズに応じたサービス提供を行います。また、必要な障害者・児施設の誘致を進めていきます。 ・「障害福祉の案内」や市ホームページなどの内容を充実させどんな方にもわかりやすい情報の発信に努めます。
6	児童発達支援センター	・ホームページやInstagramを活用し、スムーズな相談申し込みや提供する支援・取り組みの情報発信をしていきます。利用者等市民の、発達支援の理解が深まると共に、こどもの発達に心配を抱える家庭が、地域で安心して生活できることを目指します。 ・医療的ケア児や低年齢児を含めた障害児やその家族が、心身の状況に応じた適切な支援が受けられるよう関係機関と連携を図ります。
7	健康増進課	・市民の健康の保持増進を図るため、各種健(検)診・妊産婦・乳幼児の各種健康診査、相談等を着実に実施し、必要な方に保健指導や継続した支援を行っていきます。

各課の環境への取組み			
課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	社会福祉課	・昼休みの消灯など節電に努めました。 ・印刷時は、両面印刷や集約印刷の機能を活用し紙の使用量の削減に努めました。	・近距離の訪問時に利用する自転車を2台から5台に増やし、公用車の利用削減に努めます。
2	福祉政策課	・離席時にはディスプレイを閉じる、使用していないプリンターの電源を切るなど待機電力の削減を徹底しました。 ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めました。	・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めます。 ・職員同士の声掛けや業務進捗の共有により、残業時間の短縮やノー残業デーの徹底に努めます。
3	高齢者支援課	・離席時のディスプレイを閉じる、プリンターの電源を切る等、職員同士の声掛けを行い、待機電力の削減に努めました。 ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用や工夫を行い、コピー用紙の削減に努めました。	・「ノー残業デー」には朝ミーティングで職員同士声掛けや意識改革を行い、定時退庁や残業時間の短縮に努めます。 ・事務室内の電気、PCの使用、印刷時において待機電力の削減やコピー用紙の削減に努めます。
4	介護支援課	・ノー残業デー時等、業務終了後は速やかな消灯、退庁に努め消費電力の削減に努めました。 ・ごみの分別を明確に行い、リサイクルを活用し廃棄物の抑制に努めました。	・離席時にはディスプレイを閉じる、使用していないプリンターの電源を切るなど待機電力の削減を徹底します。 ・印刷時は両面印刷や集約印刷の積極的な活用に努め、コピー用紙の削減に努めます。
5	障害者支援課	・「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、積極的に声を掛け合い、課全体で定時退庁に努めました。 ・OA機器の待機電力の削減を徹底しました。	・コピー用紙等について、両面・集約印刷PDF化などの機能を利用し、使用料削減に取り組みます。 ・離席時にパソコンディスプレイを閉じる、退庁時のプリンターの電源を切るなど待機電力の削減に各職員が積極的に取り組みます。
6	児童発達支援センター	・「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、朝ミーティング等で声掛けを行い、センター全体で定時退庁に努めました。 ・支援後は部屋の消灯や空調機の電源を切る、離席時には、PCのディスプレイを閉じる等、こまめな節電に取り組みました。	・印刷時に両面印刷や集約印刷を行い、コピー用紙の使用削減に努めます。また会議等、プロジェクター等の利用が可能な場面では、資料を投影することでペーパーレス化に努めます。 ・離席時にPCのディスプレイを閉じる等して、節電に努めます。 ・本庁への業務は担当者にまとめてお願いするなど、公用車の利用削減に努めます。
7	健康増進課	・「ノー残業デー」・「クールアース・デー」の実施時には、朝のミーティング等で声掛けを行い、可能な範囲で定時退庁に努めました。 ・昼休みや各部屋の利用時以外の消灯、離席時にパソコンを閉じる等こまめな節電に努めました。 ・本庁への公用車の乗り合い使用に努めました。	・印刷時に両面印刷や集約印刷を行い、コピー用紙の削減に努めます。 ・本庁への業務は担当者にまとめてお願いしたり、訪問の際に同じ方向で乗り合っていくなど、公用車の利用削減に努めます。